

令和2年度「知的財産プロデューサー」募集要項

1. 事業の目的

我が国が持続的な経済成長を遂げるためには、我が国がこれまで培ってきた強みである技術力を活かし、研究開発により創出された革新的な技術を活用したイノベーションを促進していくことが重要です。このため政府は、革新的な技術の創出が期待できる研究開発コンソーシアムや大学等（以下「研究開発機関等」という。）に対し公的資金を投入しています。

これら研究開発機関等においては、先行する技術論文や特許文献等の知的財産情報を活用した研究戦略を策定することにより、効率的な研究開発成果の創出が期待できます。また、研究開発成果をイノベーションに活用するためには、研究開発成果が活用される事業・産業に適した知的財産情報を収集し、事業化・産業化を見据えた知的財産戦略を策定することが不可欠です。

しかしながら、知的財産情報を高度に活用した研究戦略、知的財産戦略を策定する専門人材の不足等の理由により、研究開発機関等において知的財産に関する戦略的な取組が不十分になっているケースが多々見受けられます。

知的財産プロデューサー派遣事業（以下「本事業」という。）は、公的資金が投入された革新的な成果が期待される研究開発プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を推進する研究開発機関等に対し、知的財産マネジメントの専門家である知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を派遣し、当該プロジェクトの初期段階より知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメント並びに当該社会実装を加速する活動を支援することにより、我が国のイノベーションの促進に寄与することを目的とします。

本事業の業務については、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「情報・研修館」という。）の委託を受け、一般社団法人発明推進協会が実施するものです。

2. 事業の概要

本事業では、情報・研修館が運営する外部有識者から構成される委員会における審議の上、支援対象として採択したプロジェクトを推進する研究開発機関等に知財PDを派遣し、上記「1. 事業の目的」に記載の内容に即した支援を行います。

3. 知財PDの業務内容

知財PDの業務は、知的財産関連実務を行なうスタッフとしてではなく、プロジェクトの研

究戦略や事業戦略を踏まえ、プロジェクトリーダーを補佐し、必要に応じて他の専門家と連携し、知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメント並びに当該社会実装を加速する活動を支援することです。

知財PDは、プロジェクトのステージ(注)に応じ、以下のような業務の範囲内で支援策を提示し、プロジェクトリーダーの合意を得て活動します。

<主な業務内容>

- ①研究開発戦略・事業化戦略と整合する知的財産戦略策定支援
- ②プロジェクト内で生まれる知財(フォアグラウンドIP)の取扱い指針(知財ポリシー等)・取扱い手続きのルール(発明届等)策定、管理体制、実務運用等に係る支援
- ③プロジェクトが対象とする技術分野の特許情報調査・分析(パテントマップ作成等)に係る支援
- ④プロジェクト内で生まれる発明の発掘、発明の知財ポートフォリオ上での位置づけ評価、強い特許網を形成するための周辺技術・応用技術への展開に係る支援
- ⑤頑強な特許網を形成するための出願等の支援
- ⑥ノウハウ・データ等の秘密管理等に係る支援
- ⑦プロジェクト参画研究開発機関におけるステージアップを指向した顧客セグメント・研究資金・試作品の検討、パートナー企業探索等に係る支援
- ⑧プロジェクト研究開発成果の創出・活用に向けたプロジェクト参画研究開発機関とパートナー企業間における共同研究の推進(共同研究成果の確認等)に係る支援
- ⑨プロジェクト参画研究開発機関のパートナー企業に対する事業化シナリオのプランニング、事業シナリオ検証のためのSWOT分析等に係る支援
- ⑩プロジェクト参画研究開発機関におけるスタートアップ創出、コンソーシアム創設等に係る支援
- ⑪その他、前記①から⑩に附帯する事項

(注) プロジェクトのステージは、次の3ステージを想定しています。

・基礎研究ステージ ・研究開発ステージ ・社会実装ステージ

4. 募集内容

職名	知的財産プロデューサー
採用人数	若干名
勤務先	全国の研究開発機関等（なお、複数の研究開発機関等を担当する場合もある。）
募集方法	公募

5. 契約概要

身分	発明推進協会契約職員（契約時に現在の勤務先を退職していること）
契約期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 なお、情報・研修館において本事業を継続する場合で、かつ知財PDの評価においての所定の要件を満たす場合は、雇用が継続される予定。
守秘義務	契約職員は、業務上知り得た内容について守秘義務を負うものとする。

6. 契約条件

勤務時間	1日あたりの所定労働時間は、派遣先研究開発機関等の就業規則に定められた勤務時間内とする。ただし、最大7時間45分とする。
賃金	①年俸制とし、900万円とする。ただし、賃金の支給については年俸を12分割した額を毎月支給する。 ②通勤手当は、当会規程により支給する。 ③住居手当及び超過勤務手当は支給しない。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険、労災保険等、当会規程による。
休日・休暇	①土曜、日曜、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日とする。 ただし、派遣先研究開発機関等の休日・休暇が異なる場合は、派遣先研究開発機関等の規程を考慮する。 ②年次有給休暇あり。

7. 応募資格

<p>応募要件</p>	<p>① 知的財産に関する高度な専門的知識を有し、次の少なくとも1つの部門において十分な実務経験を有すること。 企業等における知的財産部門、法務部門、経営企画部門、事業部門、研究開発部門等（以下「知的財産部門等」という。）、公的研究開発機関、大学又は行政機関における産学連携部門、URA 部門、スタートアップ支援部門、TLO 部門（以下「産学連携部門等」という）、その他上記に相当する部門等</p> <p>② 知的財産部門等又は産学連携部門等において指導的業務（管理職又はそれに相当）に携わった経験又はそれに相当する経験を有し、上記部門等における人材育成能力を備えていること。</p> <p>③ 研究開発プロジェクト等の状況及びニーズに応じて、知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメント並びに当該社会実装を加速する活動ができること。</p> <p>④ 現職のある者は現在の勤務先、休職中の者は前職の勤務先の人事部長又は知的財産部長以上の管理者からの推薦を受けることができること。</p>
-------------	---

8. 提出書類及び提出期限

<p>提出書類</p>	<p>① 知的財産プロデューサー応募申込書（別添1） ② 履歴書（市販履歴書も可） ③ 職務経歴書（企業内での職務経歴と従事した業務内容が時系列でわかるもの：様式自由）</p> <p>提出部数 1部 ※ 応募書類は返却しない。</p>
<p>提出期限</p>	<p>令和2年2月3日（月）必着</p>
<p>提出先</p>	<p>〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-1-1 虎の門3丁目ビルディング 一般社団法人 発明推進協会 知的財産プロデューサーグループ なお、封筒に「知的財産プロデューサー応募書類在中」と朱書きのこと。 直接提出する場合は平日の午前9時～午後5時30分まで受け付ける。</p>

※募集要項、応募申込書等の書類は発明推進協会ホームページよりダウンロードできます。

URL : <http://www.jiii.or.jp>

9. 知的財産プロデューサーの選考

選考方法	「知的財産プロデューサー採用基準」に基づき行う。※
書類選考	応募書類に基づき書類選考を行う。
面接	書類選考通過者に対し、東京において面接を行う。 面接日：令和2年2月7日（金）（予定） 面接時刻は別途連絡する。 なお、面接のための交通費及び宿泊費は支給しない。
選考結果	選考結果については、令和2年3月11日（水）（予定）までに電話等で通知する。

※採用基準は発明推進協会ホームページを御覧ください。

URL：<http://www.jiii.or.jp>

10. 採用及び研修

採用日	令和2年4月1日
研修	採用者に対して、必要に応じて研修を行う予定。

11. 問い合わせ先

一般社団法人 発明推進協会 知的財産プロデューサー担当 友繁、陸口、山口

TEL:03-3502-5428 FAX:03-3504-2031 e-mail:producer-ad@adp.jiii.or.jp

※個人情報については厳重に管理し、知的財産プロデューサーの選考及び同派遣事業の円滑な運営目的として本事業委託元である情報・研修館と共有する以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>